

再就職情報の届出に係るマニュアル(補足資料)
「記載上の注意点」

届出マニュアル令和6年1月版用

各種届出に係る記載等の補足

別記様式第4（第65条の11第2項関係）

在職中に再就職の約束をした場合の届出
（自衛隊法第65条の11第1項関連）

約束した日から
1週間以内

令和 5 年 5 月 17 日

防衛大臣 殿

離職後居住予定地（可能な限り最新）を都道府県名から記載

住 所 東京都新宿区市谷本村町5-1

氏 名 防衛 太郎

電話番号 03-3268-3111

外字は使用せず、
「姓」と「名」の間は
一文字空ける

数字：全角入力

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1	(ふりがな)	ぼうえい たろう	
	氏 名	防衛 太郎	
2	生 年 月 日	S 44 年 8 月 15 日	
3	官 職 又 は 階 級	陸上自衛隊補給統制本部付（陸上自衛隊補給統制本部火器車両部）3等陸佐	
4	約束前の求職開始日	R 4 年 12 月 11 日	
	求職開始日がある場合、レ点は不要	<input type="checkbox"/> 約束前の求職開始日があった場合	
5	再就職の約束をした日	R 5 年 5 月 15 日	
	同日	同日	
6	約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容		
	官職又は階級	在職期間	
	職務内容		
A	陸上自衛隊補給統制本部火器車両部 3等陸佐	自 R 4 年 12 月 11 日 至 R 5 年 1 月 31 日	〇〇に関する業務 ××に関する業務
B	陸上自衛隊補給統制本部付 3等陸佐	自 R 5 年 2 月 1 日 至 R 5 年 7 月 30 日	△△に関する業務 □□に関する業務
C		自 年 月 日 至 年 月 日	
	在職期間末日と 離職予定日は同日		
7	離 職 予 定 日	R 5 年 7 月 30 日	
8	再 就 職 予 定 日	R 5 年 7 月 31 日	

再就職の約束時に（離職日・再就職日）が未定であっても、予定日を記載。

（次ページへ続く）

・在職中の届出の対象者

再就職の約束をした全隊員（任期制隊員も含む。）

- ・機関名は省略せず記載
（防衛省人事教育局、陸上自衛隊、北関東防衛局、防衛装備庁、防衛研究所等）。
- ・役職等がある場合の記載例
陸上自衛隊上富良野駐屯地業務隊補給科補給班長 2等陸尉
- ・役職等がない場合の記載例
陸上自衛隊補給統制本部火器車両部 陸曹長
- ・3佐以上の隊員が付配置の場合の記載例
※（）内には付配置になる前の役職等を記載
陸上自衛隊補給統制本部付（陸上自衛隊補給統制本部火器車両部）3等陸佐
- ・管理職隊員であった者が約束時に管理職隊員以外の隊員である場合の記載例
※（）内には管理職隊員時の最終の官職を記載
航空自衛隊第2航空団付（航空自衛隊第2航空団整備補給群司令）1等空佐
- ※事務官等については俸給表及び職務の級を書く必要はない。

再就職の約束をした日以前の職員としての在職中における求職開始日（以下に掲げる日のいずれか早い日）の年月日を選択し記載。

（平成30年1月1日以降の日に限る）

イ 再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日
ロ 再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

ハ 再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

※約束前の求職開始日があった場合には、チェック欄にレ点を記載。

➡「約束前の求職開始日があった場合」とは、例として「イ～ハの行動をすることなく、再就職先から呼び出しを受け、その場で再就職を応諾（約束）する場合」などが該当。

➡防衛大臣の行う就職の援助の場合、就職援護隊員から再就職先となった企業等の提示を受けてから就職援護隊員に対しイ～ハの行動を開始した日を記載。
（例）援護隊員から再就職先となった企業の提示を受けてから、自己に関する情報を再就職先となった企業に提供する事を援護隊員に依頼した日

※援護の申込日を記載するものではないので注意。（細部はQ&A参照）

約束前の求職開始日から離職予定日までの間に在職していた（予定を含む）官職及び階級、在職期間及び職務内容を記載。在職期間については、初日と最終日の年月日を記載。

※原則として、現在の官職の「在職期間」の最終日は「離職予定日」とする。（異動内示を受けている場合を除く）約束前の求職開始日があった場合には、再就職の約束をした日から離職予定日までの間について記載。

※事務官等については俸給表及び職務の級を書く必要はない。

※職務内容は、職位組織図（業務分掌表）等を参考に具体的な業務内容を記載。

※書き切れない場合は、欄を挿入して記載。

各種届出に係る記載等の補足

(前ページより)

(株)などと省略しない。不要な空白を入れない。
 例 ○：株式会社東芝
 ×：(株)東芝 ×：株式会社 東芝

採用担当部署の所在地及び電話番号を記載。所在地は都道府県名から記載し、電話番号は採用担当部署の直通電話、直通電話がない場合は再就職先の代表番号を市外局番から記載。海外の場合には、所在地は国名を含めて記載し、電話番号は国番号を含めて記載。

定款等を参考に、再就職する法人の主な業務内容を簡潔に記載。再就職する隊員の業務内容ではないことに留意。定款等で確認できない場合は、求人票の「事業所の概要」を参考。

9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：株式会社△△△ 再就職先の連絡先：〇〇県〇〇市〇〇△△△ 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
10 再就職先の業務内容	××に関する統計調査			
11 再就職先における地位	マネージャー(契約社員)			
12 求職の承認の有無	有 <input type="checkbox"/>		無 <input checked="" type="checkbox"/>	
13 防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無	有 <input type="checkbox"/>		無 <input checked="" type="checkbox"/>	
14 防衛大臣又は官民人材交流センター以外の援助	(<input type="checkbox"/> 防衛大臣又は官民人材交流センター以外の援助がなかった場合)			
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	日付：半角入力		援助の内容	
株式会社〇〇(就職支援会社)	令和4年12月11日		再就職先の求人ポストの情報提供	
退職事由について、「定年」「内閣承認官職」「自己都合」「応募認定」「任期満了」「その他」から選択				
自衛官は「自衛官」、事務官等は「行政職(一)」、「行政職(二)」、「教育職(一)」、「研究職」等から選択				
(別添)	(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級
	3	自己都合	自衛官	3佐
将補の場合は、将補(一)、(二) 1佐の場合は、1佐(一)、(二)、(三)の別を記載 特定任期付隊員等の俸給表上職務の級がない場合は号俸を記載。				
俸給の特別調整額に関する訓令により指定されている場合は種別(1種~V種)を記載。無い場合は、「-」を記載。				
(F) 再就職先区分	(G) 6の欄の官職と再就職先との利害関係の有無			
営利法人	A	B	C	D
	無	無		
受付年月日				再就職等監視室 受付年月日
R5.5.17				入力不要

以下の記載例に準じて記載。
 ・役職がある場合は役職を、役職がない場合は職種を記載し、**正社員でない場合は括弧書きで雇用形態を併記**。
 ・役職がある場合：顧問(嘱託) 〇〇支店〇〇部長 参与(嘱託) マネージャー(契約社員) 理事等
 ・役職がない場合：運転手(嘱託) 一般事務(契約社員) 営業職 調査員(アルバイト) オペレーター(パート)等

3佐以上、行(一)5級相当以上の隊員が求職承認申請により承認された場合のみ「有」にチェック。

「有」にチェックする場合
 ・援護により再就職の約束をした場合
 ・官民人材交流センターを利用し再就職の約束をした場合
 「無」にチェックする場合
 ・個人の求職活動により再就職の約束(自己開拓)をした場合

防衛大臣等以外の援助(※)があった場合(最初に隊員となった後に行われたものに限る。)に援助者と援助の内容について記載。
 なお、該当する援助がなかった場合には、チェック欄にレ点を記載。
 ・援助者の氏名及び名称には、個人として援助を行った者である場合には「姓」と「名」の間は1文字空け、フルネームで記載。就職支援会社(求人情報サイト)、ハローワーク等の法人その他の団体の業として援助を行ったものである場合には、当該団体の正式名称を記載。複数から援助を受けた場合は、すべて記載。
 ・援助の内容には、援助を受けた時期及び内容を記載。同一の援助者から当該再就職に関して複数回援助を受けた場合は、一つのセルの中で改行して時期及び内容を記載。
 ・援助を受けた時期については、始期及び終期をできるだけ詳細に記載。
 (例)〇年〇月〇日~〇年〇月〇日、〇年〇月~〇年〇月、〇年〇月頃 等
 ・援助を受けた内容については、具体的に記載。不特定多数に向けた求人情報等の発信以外の内容をすべて記載。

(※)再就職先に関する情報の提供(求人ポスト、採用担当者の連絡先等)
 再就職先への推薦(推薦状の作成等)
 再就職先採用担当者との面談の設定
 再就職先への提出書類の記載等におけるアドバイス 等

再就職先の区分を「独立行政法人」「国立大学法人」「特殊法人」「認可法人」「公益社団法人又は公益財団法人」「一般社団法人又は一般財団法人」「学校法人」「社会福祉法人」「更生保護法人」「その他の非営利法人」「営利法人」「自営業」「その他」から選択して記載。

隊員から受領した日を記載。

3佐以上、行(一)5級相当以上の隊員について、6の欄に記載された(A)~(D)に対応する、すべての官職又は階級と再就職先との利害関係の有無を記載。再就職先が、国、国際機関、地方公共団体、行政執行法人、特定地方独立行政法人の場合は空欄。6の欄を追加した場合は、追加した分を挿入して記載。 ※対象の隊員以外については、空欄。

各種届出に係る記載等の補足

別記様式第5（第65条の11第3項）

変更届出
(自衛隊法第65条の11第1項関連)

令和 5 年 6 月 2 日

防衛大臣 殿

住所 東京都新宿区市谷本村町5-1

氏名 防衛 太郎

電話番号 03-3268-3111

令和 5 年 5 月 17 日付けの自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第1項の規定による届出について、次のとおり変更があったので、届け出ます。

官職又は階級	変更前	陸上自衛隊補給統制本部付 (陸上自衛隊補給統制本部火器車両部) 3等陸佐			
	変更後	陸上自衛隊中央業務支援隊付 (陸上自衛隊補給統制本部火器車両部) 3等陸佐			
約束前の求職開始日以後の隊員状況及び職務内容	変更前	官職又は階級	在職期間	職務内容	
		陸上自衛隊補給統制本部付 3等陸佐	R5.2.1- R5.7.30	△△に関する業務 □□に関する業務	
	変更後	A	陸上自衛隊補給統制本部付 3等陸佐	R5.2.1- R5.5.31	△△に関する業務 □□に関する業務
		B	陸上自衛隊中央業務支援隊付 3等陸佐	R5.6.1- R5.7.31	〇〇に関する業務

「在職中に再就職の約束をした場合の届出(別記様式第4)」を届け出た年月日を記載。

変更があった後、遅滞なく

・変更届出(在職中の届出)の対象者
在職中に変更があった場合:全隊員

※離職後の変更届出は不要

数字:全角入力

離職後居住予定地(可能な限り最新)を都道府県名から記載

外字は使用せず、「姓」と「名」の間は
一文字空ける

変更があった項目について変更前、変更後の内容を記載。

留意事項
・再就職先の「名称」が変更となった場合には、「名称」の変更として、「再就職先」が変わった場合には、失効届出を届け出る。

※職務内容は、職位組織図(業務分掌表)等を参考に具体的な業務内容を記載。

前回届出「在職中に再就職をした場合の届出」より(抜粋)

6 約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容

官職又は階級	在職期間	職務内容
A 陸上自衛隊補給統制本部火器車両部 3等陸佐	自 R 4 年 12 月 11 日 至 R 5 年 1 月 31 日	〇〇に関する業務 ××に関する業務
B 陸上自衛隊補給統制本部付 3等陸佐	自 R 5 年 2 月 1 日 至 R 5 年 7 月 30 日	△△に関する業務 □□に関する業務
C	自 年 月 日 至 年 月 日	

(次ページへ続く)

(前ページより)

離職予定日	変更前	R5.7.30
	変更後	R5.7.31
再就職予定日	変更前	R5.7.31
	変更後	R5.8.1
再就職先の名称及び連絡先	変更前	
	変更後	
再就職先の業務内容	変更前	正社員でない場合は括弧書きで雇用形態を併記。
	変更後	
再就職先における地位	変更前	マネージャー(契約社員)
	変更後	一般事務(契約社員)

変更があった項目について変更前、変更後の内容を記載。

前ページ「変更届出」より(抜粋)

	官職又は階級	在職期間	職務内容
変更前	陸上自衛隊補給統制本部付 3等陸佐	R5.2.1- R5.7.30	△△に関する業務 □□に関する業務
変更後	陸上自衛隊補給統制本部付 3等陸佐	R5.2.1- R5.5.31	△△に関する業務 □□に関する業務
	陸上自衛隊中央業務支援隊付 3等陸佐	R5.6.1- R5.7.31	〇〇に関する業務

隊員から受領した日を記載。

(別添)

「約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容」欄の変更後の官職と再就職先との利害関係の有無※1		受付年月日	再就職等監視室 受付年月日
A	B	R5.6.2	入力不要
無	無		

※1 「約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容」欄の変更後の官職又は階級と再就職先との利害関係の有無を選択して下さい。

3佐以上、行(一)5級相当以上の隊員について、「約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容」に記載された(A)、(B)に対応する官職又は階級と再就職先との利害関係の有無を記載。

※対象の隊員以外については、空欄。

各種届出に係る記載等の補足

別記様式第6（第65条の11第4項、第65条の13第2項関係）

失効届出
(自衛隊法第65条の11第1項関連)

失効後、
遅滞なく

令和 5 年 6 月 5 日

防衛大臣 殿

離職後居住予定地（可能な限り最新）を都道府県名から記載

住 所 東京都新宿区市谷本村町5-1

外字は使用せず、
「姓」と「名」の間は
一文字空ける

氏 名 防衛 太郎
電話番号 03-3268-3111

数字：全角入力

令和 5 年 5 月 17 日付けの自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11

第1項の規定による届出に係る
ので、届け出ます。

約束の効力が失われました
地位に就くことが見込まれないこととなりました

在職中に失効届出を届け出る場合（全隊員）

離職後に失効届出を届け出る場合
(管理職隊員であった者(離職後2年を経過しない者に限る。))

(記載上の注意)

自衛隊法施行規則（昭和29年総理府令第40号）第65条の11第4項の規定により、在職中に当該失効届出を行う場合については、「約束の効力が失われました」と記載し、同規則第65条の13第2項の規定により、離職後に当該失効届出を行う場合については、「地位に就くことが見込まれないこととなりました」と記載すること。

「在職中に再就職の約束をした場合の届出(別記様式第4)」を届け出た年月日を記載。
「変更届出」を行っている場合であっても、変更届出を届け出た年月日としないことに留意。

(別添)

受付年月日

R5.6.5

隊員から受領した日を記載。

再就職等監視室
受付年月日

入力不要

・失効届出（在職中の届出）の対象者
在職中に変更があった場合：全隊員
離職後に変更があった場合：管理職隊員であった者
(離職後2年を経過しない者に限る。)

※管理職隊員以外の隊員は、離職後の失効届出は不要

各種届出に係る記載等の補足

別記様式第7（第65条の13第3項関係）

管理職隊員であった者が再就職しようとする場合の届出
（自衛隊法第65条の11第3項関連）

再就職日の
前日まで

令和 5 年 8 月 30 日

防衛大臣 殿

離職後居住予定地（可能な限り最新）を都道府県名から記載

外字は使用せず、
「姓」と「名」の間は
一文字空ける

住所 東京都新宿区市谷本村町5-1
氏名 防衛 次郎
電話番号 03-3268-3111

数字：全角入力

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第3項の規定により、次のとおり届けます

氏名	防衛 次郎	
2 生 年 月 日	S 44 年 7 月 14 日	
3 離 職 時 の 官 職 又 は 階 級	陸上自衛隊幹部学校教育部長 1等陸佐	
4 離 職 前 の 求 職 開 始 日	R 5 年 6 月 17 日 (<input type="checkbox"/> 離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日	同日	
離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容		
官職又は階級	在職期間	職務内容
A 陸上自衛隊幹部学校教育部長 1等陸佐	自 R 5 年 6 月 17 日 至 R 5 年 7 月 11 日	〇〇に関する総括整理
B	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
D	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離 職 日	R 5 年 7 月 11 日	
7 再 就 職 予 定 日	R 5 年 10 月 1 日	
8 再 就 職 先 の	再就職先の名称：公益財団法人〇〇	

在職期間末日と
離職日は同日

・事前の届出の対象者
管理職隊員であった者（離職後2年を経過しない者に限る。）で、
下記の法人の役員等に再就職しようとする者

- 行政執行法人以外の独立行政法人
 - 特殊法人
 - 認可法人
 - 公益社団法人又は公益財団法人（国と特に密接な関係がある公益社団法人又は公益財団法人）
- ※ 細部についてはマニュアルや政令を参照

・留意事項

管理職隊員として「在職中に再就職の約束をした場合の届出（別記様式第4）」を届け出ている場合は、当該届出は不要となる。
※ 管理職隊員として届け出ている場合とは、「在職中に再就職の約束をした場合の届出（別記様式第4）」別添「(D)職務の級」欄及び「(E)俸給の特別調整額の区分」欄の記載内容が管理職隊員に該当している場合である。

・機関名は省略せず記載

- （防衛省人事教育局、陸上自衛隊、北関東防衛局、防衛装備庁、防衛研究所等）。
- ・離職時に管理職隊員であった場合の記載例
陸上自衛隊幹部学校教育部長 1等陸佐
- ・離職時に管理職隊員以外の隊員であった場合の記載例
※（ ）内には管理職隊員時の最終の官職を記載
陸上自衛隊西部方面総監部付（陸上自衛隊幹部学校教育部長） 1等陸佐
- ・退職時に特別昇任した隊員であった場合の記載例
※（ ）内には特別昇任前の階級を記載
海上自衛隊幹部学校企画部長 海将補（1等海佐）

※事務官等については俸給表及び職務の級を書く必要はない

離職前の求職開始日から離職日までの間に在職していた官職及び階級、在職期間及び職務内容を記載。在職期間については、初日と最終日の年月日を記載。離職日までの間に在職していた官職及び階級、在職期間及び職務内容を記載。
※事務官等については俸給表及び職務の級を書く必要はない。
※職務内容は、職位組織図（業務分掌表）等を参考に具体的な業務内容を記載。

（次ページに続く）

各種届出に係る記載等の補足

(前ページより)

(株)などと省略しない。不要な空白を入れない。
例 ○：株式会社東芝
×：(株)東芝 ×：株式会社 東芝

採用担当部署の所在地及び電話番号を記載。所在地は都道府県名から記載し、電話番号は採用担当部署の直通電話、直通電話がない場合は再就職先の代表番号を市外局番から記載。海外の場合には、所在地は国名を含めて記載し、電話番号は国番号を含めて記載。

定款等を参考に、再就職する法人の主な業務内容を簡潔に記載。再就職する隊員の業務内容ではないことに留意。定款等で確認できない場合は、求人票の「事業所の概要」を参考。

8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 公益財団法人 ○ 再就職先の連絡先： 〇〇県〇〇市〇〇△-△-△ 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇								
9 再就職先の業務内容	〇〇に関する調査研究等								
10 再就職先における地位	理事								
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無								
12 防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無								
13 防衛大臣又は官民人材交流センター以外の援助	(<input type="checkbox"/> 防衛大臣又は官民人材交流センター以外の援助がなかった場合) <table border="1"> <tr> <td>(ふりがな)</td> <td>援助者の氏名又は名称</td> <td>日付：半角入力</td> <td>援助の内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ぼうえい よしこ 防衛 美子</td> <td>令和5年6月17日</td> <td>再就職先の採用担当者の連絡先について情報提供</td> </tr> </table>	(ふりがな)	援助者の氏名又は名称	日付：半角入力	援助の内容		ぼうえい よしこ 防衛 美子	令和5年6月17日	再就職先の採用担当者の連絡先について情報提供
(ふりがな)	援助者の氏名又は名称	日付：半角入力	援助の内容						
	ぼうえい よしこ 防衛 美子	令和5年6月17日	再就職先の採用担当者の連絡先について情報提供						

以下の記載例に準じて記載。
・役職がある場合は役職を、役職がない場合は職種を記載し、**正社員でない場合は括弧書きで雇用形態を併記**。
・役職がある場合：**顧問(嘱託)** 〇〇支店〇〇部長 **参与(嘱託)** **マネージャー(契約社員)** 理事等
・役職がない場合：**運転手(嘱託)** **一般事務(契約社員)** 営業職 **調査員(アルバイト)** **オペレーター(パート)**等

3佐以上、行(一)5級相当以上の隊員が求職承認申請により承認された場合のみ「有」にチェック。

「有」にチェックする場合
・援助により再就職の約束をした場合
・官民人材交流センターを利用し再就職の約束をした場合
「無」にチェックする場合
・個人の求職活動により再就職の約束(自己開拓)をした場合

退職事由について、「定年」「内閣承認官職」「自己都合」「応募認定」「任期満了」「その他」から選択

自衛官は「自衛官」、事務官等は「行政職(一)」、「行政職(二)」、「教育職(一)」、「研究職」等から選択

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調整額の区分
3	自己都合	自衛官	1佐(一)	Ⅱ種

将補の場合は、**将補(一)、(二)** 1佐の場合は、**1佐(一)、(二)、(三)**の別を記載
特定任期付隊員等の俸給表上職務の級がない場合は号俸を記載。

俸給の特別調整額に関する訓令により指定されている場合は種別(Ⅰ種～Ⅴ種)を記載。無い場合は、「一」を記載。

防衛大臣等以外の援助(※)があった場合(最初に隊員となった後に行われたものに限る。)に援助者と援助の内容について記載。
なお、該当する援助がなかった場合には、チェック欄にレ点を記載。
・援助者の氏名及び名称には、個人として援助を行った者である場合には「姓」と「名」の間は1文字空け、フルネームで記載。就職支援会社(求人情報サイト)、ハローワーク等の法人その他の団体の業として援助を行ったものである場合には、当該団体の正式名称を記載。複数から援助を受けた場合は、すべて記載。
・援助の内容には、援助を受けた時期及び内容を記載。同一の援助者から当該再就職に関して複数回援助を受けた場合は、一つのセルの中で改行して時期及び内容を記載。
・援助を受けた時期については、始期及び終期をできるだけ詳細に記載。
(例)〇年〇月〇日～〇年〇月〇日、〇年〇月～〇年〇月、〇年〇月頃 等
・援助を受けた内容については、具体的に記載。不特定多数に向けた求人情報等の発信**以外**の内容をすべて記載。

(※)再就職先に関する情報の提供(求人ポスト、採用担当者の連絡先等)
再就職先への推薦(推薦状の作成等)
再就職先採用担当者との面談の設定
再就職先への提出書類の記載等におけるアドバイス 等

再就職先の区分を「独立行政法人」「特殊法人」「認可法人」「公益社団法人又は公益財団法人」から選択して記載。

3佐以上、行(一)5級相当以上の隊員について、5の欄に記載された(A)～(D)に対応する、すべての官職又は階級と再就職先との利害関係の有無を記載。再就職先が、国、国際機関、地方公共団体、行政執行法人、特定地方独立行政法人の場合は空欄。5の欄を追加した場合は、追加した分を挿入して記載。※対象の隊員以外については、空欄。

(F) 再就職先区分	(G) 5の欄の官職と再就職先との利害関係の有無				受付年月日	再就職等監視室 受付年月日
	A	B	C	D		
公益社団法人又は公益財団法人	無				R5. 8. 31	入力不要

隊員から受領した日を記載。

各種届出に係る記載等の補足

別記様式第8（第65条の13第4項関係）

変更届出
(自衛隊法第65条の11第3項関連)

変更後、
遅滞なく

令和 5 年 9 月 15 日

防衛大臣 殿

離職後居住予定地（可能な限り最新）を都道府県名から記載

外字は使用せず、
「姓」と「名」の間は
一文字空ける

住 所 東京都新宿区市谷本村町5-1
氏 名 防衛 次郎
電 話 番 号 03-3268-3111

数字：全角入力

令和 5 年 8 月 30 日付けの自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第3項の規定による届出について、次のとおり変更があったので、届け出ます。

変更があった項目について変更前、変更後の内容を記載。

再就職予定日	変更前	
	変更後	
再就職先の名称及び連絡先	変更前	
	変更後	
再就職先の業務内容	変更前	
	変更後	
再就職先における地位	変更前	理事
	変更後	副理事長

前回届出「管理職職員であった者が再就職しようとする場合の届出」より(抜粋)

8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：公益財団法人〇〇 〇〇県〇〇市〇〇△-△-△ 再就職先の連絡先：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
9 再就職先の業務内容	〇〇に関する調査研究等
10 再就職先における地位	理事

「管理職職員であった者が再就職しようとする場合の届出（別記様式第7）」を届け出た年月日を記載。

(別添)

受付年月日

R5.9.20

隊員から受領した日を記載。

再就職等監視室
受付年月日

入力不要

各種届出に係る記載等の補足

別記様式第9（第65条の13第5項関係）

失効届出
（自衛隊法第65条の11第3項関連）

失効後、
遅滞なく

令和 5 年 9 月 15 日

防衛大臣 殿

退職後居住予定地（可能な限り最新）を都道府県名から記載

住 所 東京都新宿区市谷本村町5-1

氏 名 防衛 次郎

電話番号 03-3268-3111

外字は使用せず、
「姓」と「名」の間は
一文字空ける

数字：全角入力

令和 5 年 8 月 30 日付けの自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第3項の規定による届出に係る地位に就くことが見込まれないこととなりましたので、届け出ます。

「管理職隊員であった者が再就職しようとする場合の届出（別記様式第7）」を届け出た年月日を記載。
「変更届出」を行っている場合であっても、変更届出を届け出た年月日としないことに留意。

（別添）

受付年月日
R5.9.20

隊員から受領した日を記載。

再就職等監視室
受付年月日
入力不要

・失効届出（事前の届出）の対象者
管理職隊員であった者（退職後2年を経過しない者に限る。）

各種届出に係る記載等の補足

別記様式第10（第65条の15第2項関係）

管理職隊員であった者が再就職した場合の届出
（自衛隊法第65条の11第4項関連）

再就職後、
1ヶ月以内

令和 5 年 10 月 2 日

防衛大臣 殿

離職後居住予定地（可能な限り最新）を都道府県名から記載

住所 東京都新宿区市谷本村町5-1
氏名 防衛 三郎
電話番号 03-3268-3111

外字は使用せず、
「姓」と「名」の間は
一文字空ける

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

1	(ふりがな) 氏名	ぼうえい さぶろう 防衛 三郎	
2	生年月日	S 39 年 4 月 19 日	
3	離職時の官職又は階級	防衛省人事教育局〇〇課長	
4	離職前の求職開始日	R 4 年 1 月 6 日 (<input type="checkbox"/> 離職前の求職開始日がなかった場合)	
5	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容		
	官職又は階級	在職期間	職務内容
	A 防衛装備庁 長官官房付	自 R 4 年 1 月 6 日 至 R 4 年 3 月 31 日	〇〇に関する研究開発
	B 防衛省人事教育局 〇〇課長	自 R 4 年 4 月 1 日 至 R 5 年 7 月 31 日	××に関する業務
	C	自 年 月 日 至 年 月 日	
	在職期間末日と 離職予定日は同日	自 年 月 日 至 年 月 日	
6	離職日	R 5 年 7 月 31 日	
7	再就職日	R 5 年 10 月 1 日	

・事後の届出の対象者

管理職隊員であった者（離職後2年を経過しない者に限る。）

・留意事項

管理職隊員として「在職中に再就職の約束をした場合の届出（別記様式第4）」又は「管理職隊員であった者が再就職しようとする場合の届出（別記様式第7）」を届け出ている場合は当該届出は不要。

※ 管理職隊員として届け出ている場合とは、「在職中に再就職の約束をした場合の届出（別記様式第4）」又は「管理職隊員であった者が再就職しようとする場合の届出（別記様式第7）」別添「(D)職務の級」欄及び「(E)俸給の特別調整額の区分」欄の記載内容が管理職隊員に該当する場合である。

数字：全角入力

・機関名は省略せず記載

（防衛省人事教育局、陸上自衛隊、北関東防衛局、防衛装備庁、防衛研究所等）。

・離職時に管理職隊員であった場合の記載例

航空自衛隊第2航空団整備補給群司令 1等空佐

・離職時に管理職隊員以外の隊員であった場合の記載例

※（ ）内には管理職隊員時の最終の官職を記載

航空自衛隊第2航空団付（航空自衛隊第2航空団整備補給群司令） 1等空佐

・退職時に特別昇任した隊員であった場合の記載例

※（ ）内には特別昇任前の階級を記載

海上自衛隊幹部学校企画部長 海将補（1等海佐）

※事務官等については俸給表及び職務の級を書く必要はない。

離職前の求職開始日から離職日までの間に在職していた官職及び階級、在職期間及び職務内容を記載。在職期間については、初日と最終日の年月日を記載。離職日までの間に在職していた官職及び階級、在職期間及び職務内容を記載。

※事務官等については俸給表及び職務の級を書く必要はない。

※職務内容は、職位組織図（業務分掌表）等を参考に具体的な業務内容を記載。

（次ページに続く）

各種届出に係る記載等の補足

(前ページより)

(株)などと省略しない。**不要な空白を入れない。**
 例 ○：株式会社東芝
 ×：(株)東芝 ×：株式会社 東芝

採用担当部署の所在地及び電話番号を記載。所在地は**都道府県名から記載**し、電話番号は採用担当部署の直通電話、直通電話がない場合は再就職先の代表番号を市外局番から記載。海外の場合には、所在地は国名を含めて記載し、電話番号は国番号を含めて記載。

8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：学校法人○○ 再就職先の連絡先：○○県○○市○○△-△-△ ○○○-○○○-○○○○
9 再就職先の業務内容	教育・研究
10 再就職先における地位	○○大学経済学部教授
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
12 防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
13 防衛大臣又は官民人材交流センター以外の援助	<input type="checkbox"/> 防衛大臣又は官民人材交流センター以外の援助がなかった場合)
「姓」と「名」の間は 一文字空ける	援助者の氏名又は名称 ぼうえい はなこ 防衛 花子
日付：半角入力	援助の内容 令和4年2月14日 再就職先への推薦(推薦状の作成)

定款等を参考に、再就職する**法人の主な業務内容を簡潔に記載**。再就職する**隊員の業務内容ではない**ことに留意。定款等で確認できない場合は、求人票の「事業所の概要」を参考。

以下の記載例に準じて記載。
 ・役職がある場合は役職を、役職がない場合は職種を記載し、**正社員でない場合は括弧書きで雇用形態を併記**。
 ・役職がある場合：顧問(嘱託) ○○支店○○部長 参与(嘱託) マネージャー(契約社員) 理事等
 ・役職がない場合：運転手(嘱託) 一般事務(契約社員) 営業職 調査員(アルバイト) オペレーター(パート)等

3佐以上、行(一)5級相当以上の隊員が求職承認申請により承認された場合のみ「有」にチェック。

「有」にチェックする場合
 ・ 援護により再就職の約束をした場合
 ・ 官民人材交流センターを利用し再就職の約束をした場合
 「無」にチェックする場合
 ・ 個人の求職活動により再就職の約束(自己開拓)をした場合

離職時に適用されていた俸給表、職務の級・階級、俸給の特別調整額の区分を記載**ただし、離職時に管理職隊員以外の隊員であった場合は、管理職隊員として適用されていた最終の俸給表、職務の級・階級、俸給の特別調整額の区分を記載。**

退職事由について、「定年」「内閣承認官職」「自己都合」「応募認定」「任期満了」「その他」から選択

(A) 種別	(B) 退職事由	(C) 俸給表	(D) 職務の級	(E) 俸給の特別調整額の区分
1	自己都合	行政職(一)	9	I種

自衛官は「自衛官」、事務官等は「行政職(一)」、「行政職(二)」、「教育職(一)」、「研究職」等から選択

営利企業への再就職以外の場合で、再就職日時点では年間報酬が103万を超える見込みではなかったものの、その後、年間報酬が103万円を超える見込みとなったために届出を行う場合には、その超える見込みとなった日を記載(それ以外の場合は空欄)

(F) 再就職先区	(G) 5の欄の官職と再就職先との利害関係の有無				H) 報酬が103万を超える見込みとなった日	受付年月日	再就職等監視室受付年月日
	A	B	C	D			
学校法人	無	無			R5.10.2	入力不要	

再就職先の区分を「国又は地方公共団体」「独立行政法人」「国立大学法人」「特殊法人」「認可法人」「公益社団法人又は公益財団法人」「一般社団法人又は一般財団法人」「学校法人」「社会福祉法人」「更生保護法人」「その他の非営利法人」「営利法人」「自営業」「その他」から選択して記載。

隊員から受領した日を記載。

防衛大臣等**以外**の援助(※)があった場合(最初に隊員となった後に行われたものに限る。)に援助者と援助の内容について記載。
 なお、該当する援助がなかった場合には、チェック欄にレ点を記載。
 ・ 援助者の氏名及び名称には、個人として援助を行った者である場合には「姓」と「名」の間は1文字空け、フルネームで記載。就職支援会社(求人情報サイト)、ハローワーク等の法人その他の団体の業として援助を行ったものである場合には、当該団体の正式名称を記載。複数から援助を受けた場合は、すべて記載。
 ・ 援助の内容には、援助を受けた時期及び内容を記載。同一の援助者から当該再就職に関して複数回援助を受けた場合は、一つのセルの中で改行して時期及び内容を記載。
 ・ 援助を受けた時期については、始期及び終期をできるだけ詳細に記載。
 (例) ○年○月○日～○年○月○日、○年○月～○年○月、○年○月頃 等
 ・ 援助を受けた内容については、具体的に記載。不特定多数に向けた求人情報等の**発信以外**の内容をすべて記載。

(※) 再就職先に関する情報の提供(求人ポスト、採用担当者の連絡先等)再就職先への推薦(推薦状の作成等)再就職先採用担当者との面談の設定再就職先への提出書類の記載等におけるアドバイス 等

3佐以上、行(一)5級相当以上の隊員について、5の欄に記載された(A)～(D)に対応する、すべての官職又は階級と再就職先との利害関係の有無を記載。再就職先が、国、国際機関、地方公共団体、行政執行法人、特定地方独立行政法人の場合は、空欄。5の欄を追加した場合は、追加した分を挿入して記載。 ※対象の隊員以外については、空欄。

自衛隊法第65条の11第1項の規定による届出の流れについて（自衛官）

自衛隊法

第65条の11第1項

隊員（退職手当通算予定隊員を除く。）は、離職後に営利企業等の地位に就くことを約束した場合には、速やかに、防衛省令で定めるところにより、任命権者が防衛大臣であるときは防衛大臣に、任命権者が防衛大臣以外の者であるときは当該任命権者を通じて防衛大臣に、政令で定める事項を届出なければならない。

任命権に関する訓令

（1佐以上の自衛官等の任免）

第7条 1佐以上の自衛官（第6条第3号及び第3号から第8号までに該当する者を除く。）及び陸海空の7級以上の事務官等の任免は、当該幕僚長の意見を聴いて、防衛大臣が行う。

（2佐又は3佐たる自衛官等の任免）

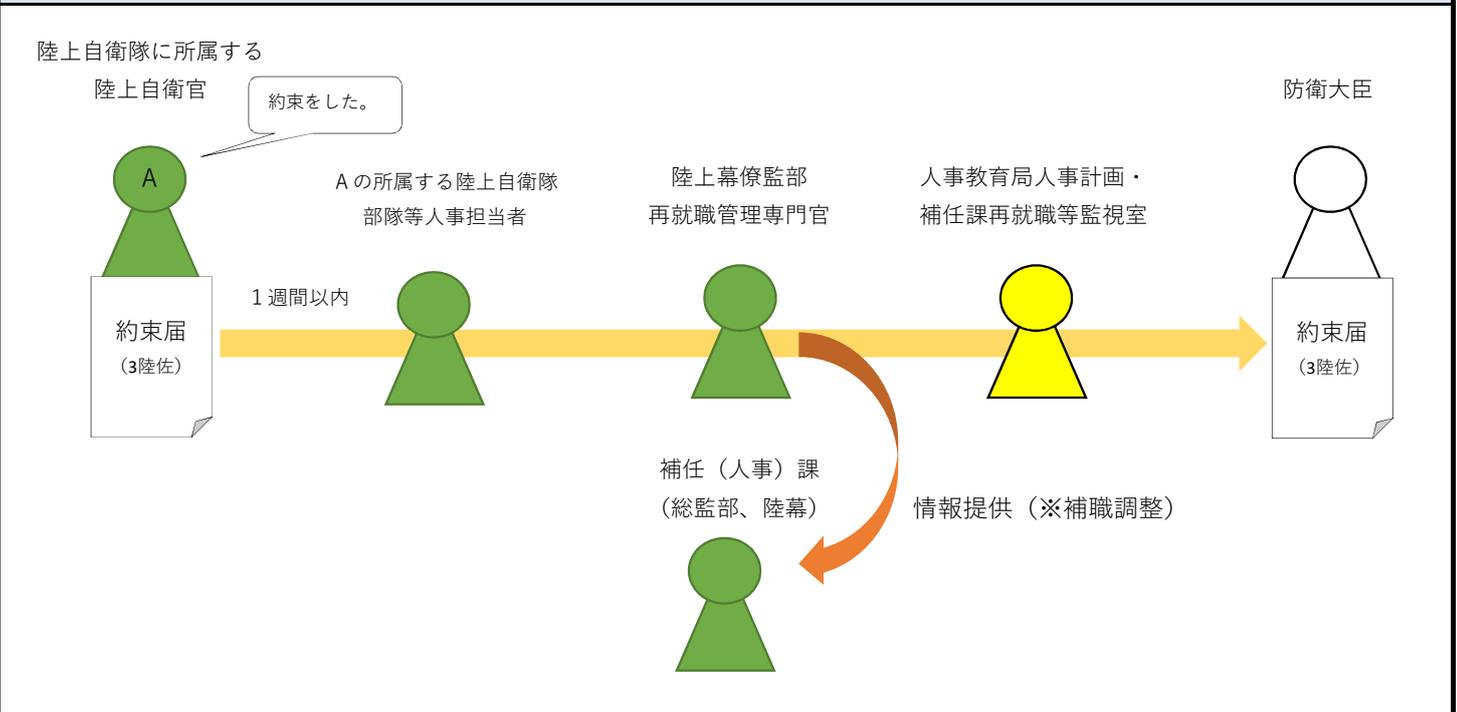
第8条 2佐又は3佐たる自衛官（第6条第3号に該当する者を除く。）及び陸海空の4級、5級及び6級の事務官等の任免は、当該幕僚長の具申によつて、防衛大臣が行う。

（尉たる自衛官の任免）

第26条 尉たる自衛官（第6条第3号に該当する者を除く。）の任免は、当該幕僚長が行う。

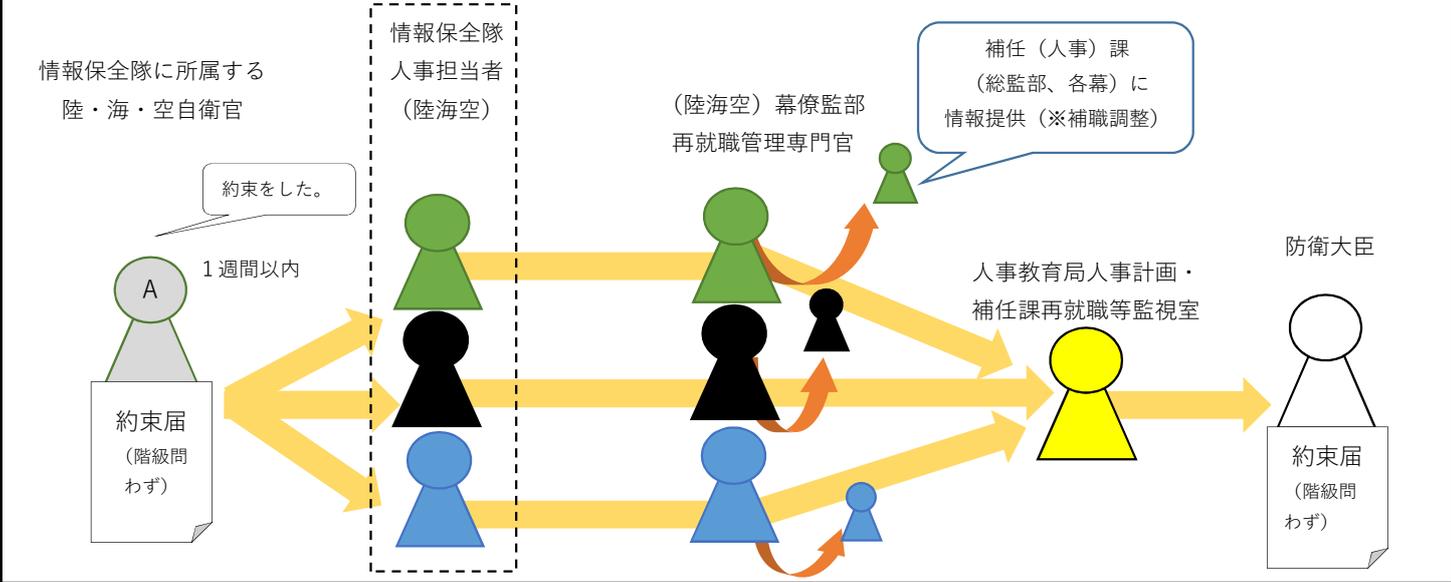
上記により、3佐以上の任命権については「防衛大臣」にあり、各機関等に勤務する自衛官の届出の提出は、原則として **3佐以上…各機関等より提出** **1尉以下…各幕を経由して提出** となる。

（例1）陸上自衛隊に所属する陸上自衛官が再就職の約束をした場合の流れ



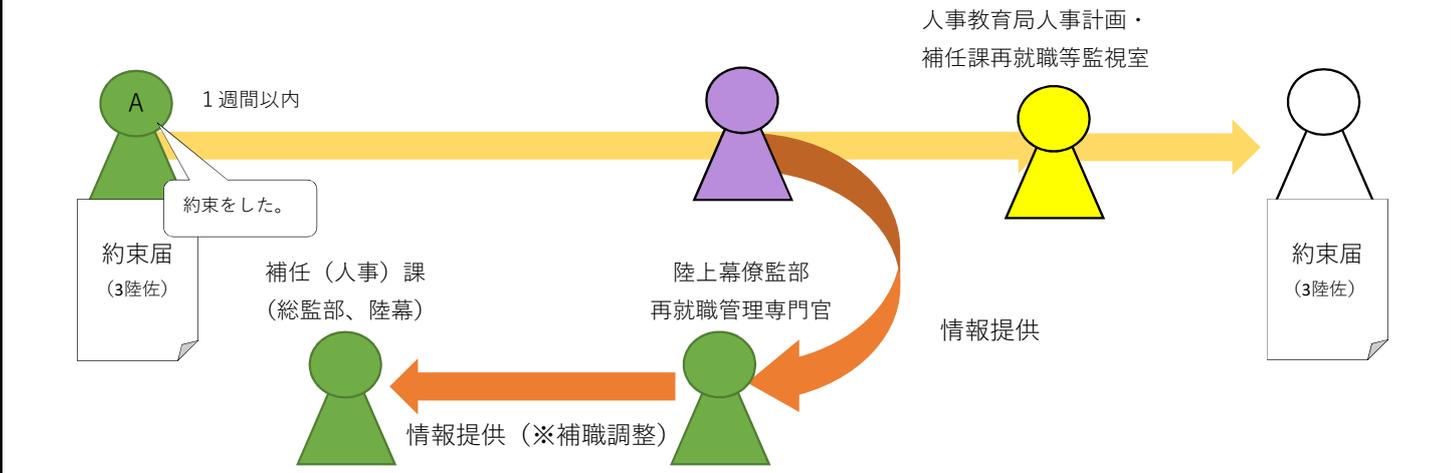
(例2) 情報保全隊に所属する自衛官が再就職の約束をした場合の流れ

情報保全隊の人事担当者は、届出を提出する隊員別（陸・海・空自衛官の別）にそれぞれの担当から当該幕僚監部の再就職管理専門官を経由して再就職等監視室に提出する。



(例3) 自衛官が所属を異(陸・海・空自衛官の別)にする機関等に所属している時に再就職の約束をした場合の流れ

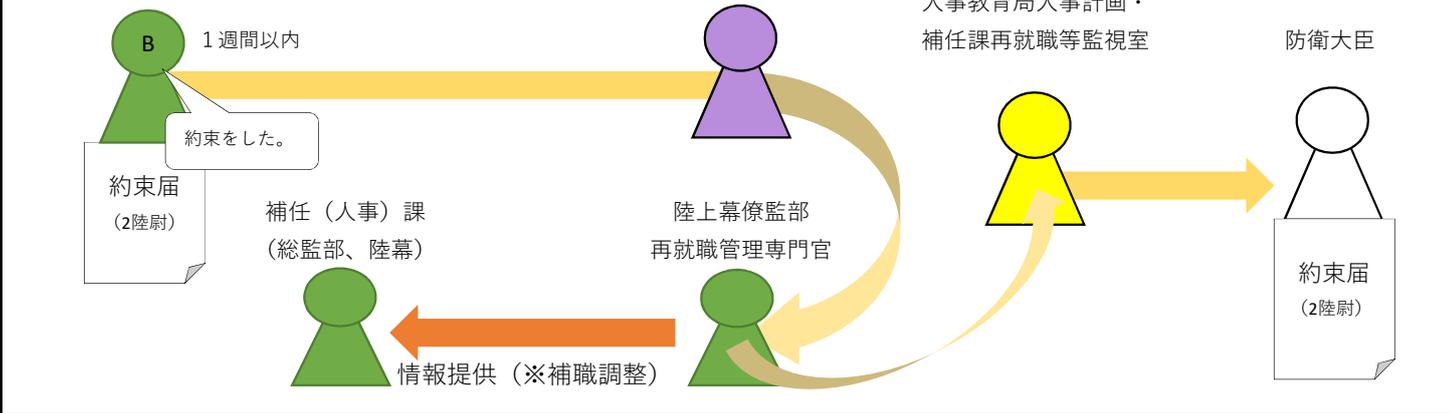
- ・A(3陸佐)の任命権は「防衛大臣」にあるので、**届出はAの所属する機関等から再就職等監視室へ提出**
- ・届出を受けたAの所属する機関等の再就職等規制担当者は**陸幕に情報提供**



B(2陸尉)の任命権は「陸上幕僚長」にあるので、届出はBの所属する機関等から陸幕を経て再就職等監視室に提出

所属を異(陸・海・空自衛官の別)にする機関等に所属している B 2等陸尉

B 2 陸尉の所属する機関等の再就職等規制担当者



**「再就職状況の届出」の届出様式の（別添）に記載する
再就職先区分について**

ブルダウ選択	具 体 例
① 国又は地方公共団体	立法機関 <ul style="list-style-type: none"> ・国会議員 ・参議院／衆議院事務局職員 ・公設秘書
	行政機関 <ul style="list-style-type: none"> ・特命全権大使 ・行政委員会／審議会の委員
	司法機関 <ul style="list-style-type: none"> ・家事調停委員 ・民事調停委員
	地方公共団体の機関 <ul style="list-style-type: none"> ・地方議会議員 ・知事・市町村長 ・県／市町村職員
② 独立行政法人	中期目標管理法 国立研究開発法人 行政執行法人 日本司法支援センター
③ 国立大学法人	国立大学法人 大学共同利用機関法人
④ 特殊法人	法律により直接に設立された法人 特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人 ※いわゆる「特殊会社」を含む。 ※特別の法律により設立された民間法人は含まない。
⑤ 認可法人	特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の許可を要する法人 ※特別の法律により数を限定して設立されるものに限る
⑥ 公益社団法人又は公益財団法人	一般社団法人又は一般財団法人のうち、公益性の審査を経て行政庁から公益認定を受けた法人
⑦ 一般社団法人又は一般財団法人	一般社団法人又は一般財団法人（⑥に分類されるものを除く）
⑧ 学校法人	私立学校法に基づき文部科学大臣の許可を受けて設立される法人
⑨ 社会福祉法人	社会福祉法に基づき厚生労働大臣の許可を受けて設立される法人
⑩ 更生保護法人	更生保護事業法に基づき法務大臣の許可を受けて設立される法人
⑪ その他の非営利法人	非営利法人であって、上記①～⑩に該当しないもの <ul style="list-style-type: none"> ・特別の法律により設立された民間法人 ・地方共同法人、共済組合類型の法人 ・地方独立行政法人 ・公立大学法人 ・医療法人 ・宗教法人 ・特定非営利活動法人 ・労働組合 ・協同組合 ・労働金庫 ・いわゆる士業の法人 （監察法人、弁護士法人、税理士法人、特許業務法人） ・相互会社
⑫ 営利法人	商業、工業、金融業等利潤を得てこれをその構成員に配分することを主たる目的としている法人 <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 ・合名会社 ・合資会社 ・合同会社 ・有限会社 ・信用金庫
⑬ 自営業	いわゆる士業、公証人、水先人、コンサルタント、農業、個人商店等で自営をする（している）場合
⑭ その他	他の区分に分類されない再就職先（法人格のないもの） <ul style="list-style-type: none"> ・国際機関 ・法人格のない士業の事務所（自営でない場合） ・法人格のない業界団体 ・議員事務所 ・政党 ・地方関係団体（市長会、町村会等） ・その他法人格のない任意団体

※ 本紙に例示されているものは、あくまで具体例です。

上記区分に当てはまらず判断できないものについては再就職等監視室までお問い合わせください。